

第1号様式

平成 年 月 日

松山空港利用促進協議会  
会長 中村 時広 様

(申請者) 所在地

会社名・部署名 印

代表者の役職・氏名 印

**愛媛・大分広域交通連携強化事業（団体旅行造成支援）助成金交付申請書**

下記の通り事業を実施しますので、愛媛・大分広域交通連携強化事業(団体旅行造成支援)助成金交付要綱第5条の規定に基づき助成金の交付を申請します。

記

1 旅行商品名 団体ツアーナ						
2 募集型・受注型の区分	募集型企画旅行			受注型企画旅行		
3 実施予定期間	平成 年 月 日 ( )	～	平成 年 月 日 ( )			
4 実施予定本数	本 (※)					
5 予定人員	名					
6 旅行内容 (※) 実施予定本数が多数となる場合は、別紙：旅行内容を作成のこと	航空便の利用予定			(往路) (復路)	発～	着人
	愛媛県内及び大分県内での宿泊数及び宿泊地			(愛媛県内) (大分県内)	泊 (宿泊地)	泊 (宿泊地)
	旅行商品販売予定価格 (うち航空運賃(税抜)) (うち宿泊料金(税抜))				円～	円
	参加者 1人当たりの割引額				円～	円
	両県の立ち寄り施設			(愛媛県) (大分県)		
	7 助成金交付申請額	円 ( ) 円 (割引額) /人 × 人				
8 担当者	氏名					
	連絡先	TEL				
		FAX				
		Email				

(注意) 旅行の行程が記載された旅行商品の概要書を添付すること。

第1号様式 別紙:旅行内容

	航空便の利用予定	愛媛県内及び大分県内での宿泊数及び宿泊地	旅行商品販売予定価格	参加者1人当たりの割引額	両県の立ち寄り施設
1	(往路) 発～着 人 (復路) 発～着 人	泊 (宿泊地)	旅行商品販売予定価格 (うち航空運賃(税抜)) (うち宿泊料金(税抜))	円 円 円	円 (愛媛県) (大分県)
2	(往路) 発～着 人 (復路) 発～着 人	泊 (宿泊地)	旅行商品販売予定価格 (うち航空運賃(税抜)) (うち宿泊料金(税抜))	円 円 円	円 (愛媛県) (大分県)
3	(往路) 発～着 人 (復路) 発～着 人	泊 (宿泊地)	旅行商品販売予定価格 (うち航空運賃(税抜)) (うち宿泊料金(税抜))	円 円 円	円 (愛媛県) (大分県)
4	(往路) 発～着 人 (復路) 発～着 人	泊 (宿泊地)	旅行商品販売予定価格 (うち航空運賃(税抜)) (うち宿泊料金(税抜))	円 円 円	円 (愛媛県) (大分県)
5	(往路) 発～着 人 (復路) 発～着 人	泊 (宿泊地)	旅行商品販売予定価格 (うち航空運賃(税抜)) (うち宿泊料金(税抜))	円 円 円	円 (愛媛県) (大分県)

[担当者]

氏名 \_\_\_\_\_  
 所属 \_\_\_\_\_  
 電話 \_\_\_\_\_  
 フックス \_\_\_\_\_  
 メールアドレス \_\_\_\_\_

第2号様式

平成 年 月 日

松山空港利用促進協議会  
会長 中村 時広 様

(申請者) 所在地

会社名・部署名

印

代表者の役職・氏名

印

**愛媛・大分広域交通連携強化事業（団体旅行造成支援）変更・中止承認申請書**

交付決定を受けましたこの事業について、下記の通り変更・中止したいので、愛媛・大分広域交通連携強化事業（団体旅行造成支援）助成金交付要綱第7条の規定に基づき申請します。

記

1 交付決定日	平成 年 月 日
2 交付決定番号	空港利用促進協第 号
3 旅行商品名	
4 変更・中止の区分	変更 中止
5 理由	
6 変更の場合の 変更内容	

(注意) 旅行行程を変更する場合は、変更後の行程表を添付すること。

第3号様式

平成 年 月 日

松山空港利用促進協議会  
会長 中村 時広 様

(申請者) 所在地

会社名・部署名

印

代表者の役職・氏名

印

## 愛媛・大分広域交通連携強化事業(団体旅行造成支援)実績報告書

交付決定を受けましたこの事業について、下記の通り実施しましたので、愛媛・大分広域交通連携強化事業(団体旅行造成支援)助成金交付要綱第9条の規定に基づき実績を報告します。

## 記

1 交付決定日	平成 年 月 日			
2 交付決定番号	空港利用促進協第 号			
3 交付決定額	円			
4 旅行商品名				
5 実施期間	平成 年 月 日 ( ) ~ 平成 年 月 日 ( )			
6 旅行実績 (※)実施予定本数が多数となる場合は、別紙:旅行内容を作成のこと	催行本数	本		
	航空便の利用	(往路) (復路)	発~	着 人
			発~	着 人
	愛媛県内及び大分県内での宿泊数及び宿泊地	(愛媛県内) (大分県内)	泊 (宿泊地)	
	旅行商品販売価格 (うち航空運賃(税抜)) (うち宿泊料金(税抜))		円~	円
	参加者1人当たりの割引額		円~	円
	両県の立ち寄り施設	(愛媛県) (大分県)		
7 松山空港及び大分空港並びに両県の観光に対するご意見 (お客様の声、旅行会社から見た改善・要望点等)				

(注意)次の書類を添付すること。

- ①航空便利用を証する領収書等(航空運賃が記載されているもの)の写し
- ②宿泊人数が記載された宿泊領収書等(宿泊料金が記載されているもの)の写し
- ③貸切バスを利用した場合は、バス会社発行の運行証明書
- ④募集パンフレット、募集チラシ、ウェブ募集サイト(ページのプリントアウト)
- ⑤最終行程表

第3号様式 別紙:旅行実績

	催行期間	航空便の利用	愛媛県内及び大分県内での宿泊数及び宿泊地	旅行商品販売価格	参加者1人当たりの割引額	両県の立ち寄り施設
1	平成30年 月 日 ～ 月 日	(往路) 便名 発～ 便名 発～ (復路) 便名 発～ 便名 発～	着 人 着 人	泊 [宿泊地] (1泊目) (2泊目)	旅行商品販売価格 (うち航空運賃(税抜)) 円 (うち宿泊料金(税抜)) 円 円	円 (愛媛県) (大分県)
2	平成30年 月 日 ～ 月 日	(往路) 便名 発～ 便名 発～ (復路) 便名 発～ 便名 発～	着 人 着 人	泊 [宿泊地] (1泊目) (2泊目)	旅行商品販売価格 (うち航空運賃(税抜)) 円 (うち宿泊料金(税抜)) 円 円	円 (愛媛県) (大分県)
3	平成30年 月 日 ～ 月 日	(往路) 便名 発～ 便名 発～ (復路) 便名 発～ 便名 発～	着 人 着 人	泊 [宿泊地] (1泊目) (2泊目)	旅行商品販売価格 (うち航空運賃(税抜)) 円 (うち宿泊料金(税抜)) 円 円	円 (愛媛県) (大分県)
4	平成30年 月 日 ～ 月 日	(往路) 便名 発～ 便名 発～ (復路) 便名 発～ 便名 発～	着 人 着 人	泊 [宿泊地] (1泊目) (2泊目)	旅行商品販売価格 (うち航空運賃(税抜)) 円 (うち宿泊料金(税抜)) 円 円	円 (愛媛県) (大分県)
5	平成30年 月 日 ～ 月 日	(往路) 便名 発～ 便名 発～ (復路) 便名 発～ 便名 発～	着 人 着 人	泊 [宿泊地] (1泊目) (2泊目)	旅行商品販売価格 (うち航空運賃(税抜)) 円 (うち宿泊料金(税抜)) 円 円	円 (愛媛県) (大分県)

〔担当者〕

氏 名

所 属

電 話

ファックス

メールアドレス

第4号様式

平成 年 月 日

松山空港利用促進協議会  
会長 中村 時広 様

(申請者) 所在地

会社名・部署名

印

代表者の役職・氏名

印

## 請 求 書

金 円也

但し、愛媛・大分広域交通連携強化事業（団体旅行造成支援）の助成金として、上記金額を請求します。なお、助成金の振込は、下記の口座にお願いします。

銀行名 信用金庫名 等名称	
支店・支所名	
預金種別	1. 普通預金      2. 当座預金
口座番号	
口座名義	(フリガナ) -----

(注意) 個人名義の口座及び申請者と異なる法人名義への送金はできません。

(参考様式)

## 宿泊利用証明書

下記の通り宿泊したことを証明します。

団体・ツアーナン			
取扱旅行会社			
支店営業所名			
宿泊日 と 宿泊人員	月 日 ( ) 泊	宿泊単価 (税抜)	円
	月 日 ( ) 泊	宿泊単価 (税抜)	円
	月 日 ( ) 泊	宿泊単価 (税抜)	円
	月 日 ( ) 泊	宿泊単価 (税抜)	円
	月 日 ( ) 泊	宿泊単価 (税抜)	円
	月 日 ( ) 泊	宿泊単価 (税抜)	円
	月 日 ( ) 泊	宿泊単価 (税抜)	円
	月 日 ( ) 泊	宿泊単価 (税抜)	円
	月 日 ( ) 泊	宿泊単価 (税抜)	円
	合 計		円

宿泊施設 証明者	証明日 平成 年 月 日				
	所在地				
	施設名称				
代表者名					
印					

- この様式は、宿泊人数が記載された領収書のコピー等の提出が困難な場合に利用すること。
- 一つの旅行商品で複数の宿泊日がある場合は、必ず宿泊日毎に記載願います。
- 小人幼児・添乗員・乗務員・無賃人員は除きます。
- 宿泊施設の専用様式でも可能としますが、上記内容に準じてください。
- 本様式でのコピー等での提出は不可、必ず宿泊施設の押印のある原本を提出して下さい。

(様式)

平成 年 月 日

愛媛県知事

様

名 称

代表者氏名

印

住 所

### 暴力団排除に関する誓約書

当社は、下記の「愛媛・大分広域交通連携強化事業(団体旅行造成支援)助成金の交付を受ける者として不適当な者」のいずれにも該当しません。この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなつても、異議は一切申し立てません。

記

愛媛・大分広域交通連携強化事業（団体旅行造成支援）助成金の交付を受ける者として不適当な者

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）であるとき又は法人等の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有しているとき